



建築技師

令和5年度

# 南アルプス市職員採用試験案内

南アルプス市役所 総務部 人事課  
〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376  
Tel 055-282-6084 Fax 055-282-1112  
<https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/>

|         |  |
|---------|--|
| 受付期間    | 令和5年7月18日(火)～8月2日(水)<br>〔インターネットによる受付期間 令和5年7月18日(火)～7月27日(木)〕 |
| 第1次試験日時 | 令和5年9月17日(日)   |
| 受付時間    | 午前8時30分～午前9時00分  |
| 第1次試験会場 | 南アルプス市飯野2971「桃源文化会館」   |

これは、令和6年度に採用する南アルプス市職員の採用試験案内です。

## 1 試験職種及び採用予定人員等

| 試験職種 | 採用予定人数 | 職務内容                    |
|------|--------|-------------------------|
| 建築技師 | 1名程度   | 市に勤務し、専門的・技術的な業務等に従事する。 |

## 2 受験資格

### (1) 年齢要件及び資格要件

| 試験職種 | 年齢要件                        | 資格要件   |
|------|-----------------------------|--|
| 建築技師 | 昭和48年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 | 建築士法により免許された一級建築士で、民間企業等での施工管理等の職務経験が直近7年中(平成28年8月1日から令和5年7月31日まで)5年以上ある者(申込時に職務履歴書、最終合格発表後に職歴証明書等の提出) |

### (2) 住所要件

| 試験職種 | 内容 |
|------|----|
| 建築技師 | なし |

### (3) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 南アルプス市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 受付期間

- (1) 受付期間 **令和5年7月18日(火)から8月2日(水)まで**  
 [インターネットによる受付期間 令和5年7月18日(火)～7月27日(木) ]
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

### 4 試験日時及び場所

| 区 分                        | 日 時   | 場 所  |
|----------------------------|---|--|
| 第1次試験                      | 令和5年9月17日(日)<br>受付開始時間 午前 8時30分<br>試験開始時間 午前 9時00分<br>終了予定時間 午前11時30分 | 桃源文化会館<br>南アルプス市飯野2971<br>電話 055-284-3411  |
| 第2次試験<br>※第1次試験<br>合格者のみ対象 | 令和5年10月15日(日)<br>論述試験   | 南アルプス市消防本部・地域防災<br>交流センター<br>南アルプス市十五所1014 |
|                            | 令和5年10月下旬の1日間<br>個別面接試験   | 未定   |

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日時、会場が変更される場合があります。その場合は、検温、マスク着用及び手指消毒の実施等、感染症対策を実施して対応します。

※変更等の情報は、随時、市のホームページ「人事課」サイトに掲載しますので、随時最新の情報を確認し、**試験前日に最終確認**をお願いします。

※市ホームページ「人事課」サイトアドレス

<https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/soshiki/soumu-bu/jinji/>

### 5 試験の方法

#### (1) 第1次試験

| 試験職種 | 試験科目         | 方法         | 出題分野  |
|------|--------------|------------|---|
| 建築技師 | 職務基礎力試験      | 択一式<br>90分 | 社会的関心と理解について問う分野、<br>言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野 |
|      | 職務適応性<br>検 査 | 20分        | 社会人の職務、職場への適応性を性格<br>傾向の面から検証する。              |

#### (2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ対象）

| 試験職種 | 試験科目    | 方法     | 内 容                                |
|------|---------|--------|------------------------------------|
| 建築技師 | 論 述 試 験 | 記述式90分 | 主として文章による表現力、課題<br>に対する理解力等についての試験 |
|      | 個別面接試験  | 約20分   | 人柄、性格、態度、意欲等につい<br>ての試験            |

# 受験申込手続

## 6 持参又は郵送による申込

### (1) 申込書の請求等

申込書の請求は、南アルプス市役所総務部人事課（南アルプス市小笠原 376）に請求してください。（人事課窓口受取又は郵送のみの配布となります。）

郵送による申込書の請求をする場合は、120 円分の切手を貼った返信用封筒（A 4 判）を同封の上、人事課宛に請求してください。

### (2) 受験申込

ア 申込書及び職務履歴書は、南アルプス市役所総務部人事課へ持参又は郵送してください。

イ 郵送の場合は、封筒の表に「市職受験」と朱書きし、書留郵便で送付してください。

ウ 「受験票」にあて先を明記し、383 円分の切手を必ず貼ってください。後日、記入されている現住所又は連絡先に簡易書留で郵送します。

エ 申込みの際には「受験票」に写真を貼らないでください。

### (3) 受付期間

令和 5 年 7 月 1 8 日（火）～ 8 月 2 日（水）（土・日曜日及び祝祭日を除く。）

受付時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までです。

※郵送で申し込む場合は、8 月 2 日（水）までの消印があるものに限って受付けます。

### (4) 受験票の交付

ア 受験票は、遅くとも9 月 8 日（金）までに到着するように郵送をします。それまでに受験票が到着しない場合は、必ずお問い合わせください。

イ 受験票を受け取りましたら、申込前 6 箇月以内に撮影した写真（タテ 6cm、ヨコ 5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの。指定サイズ以外の写真は認められません。）を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。

ウ 受験票に写真が貼っていない場合は、受験することができません。

※ 試験申込書の記載事項に不備がある場合は、提出書類をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については一切責任を負いませんので、手続きには十分注意をしてください。

## 7 インターネットによる申込

### (1) 利用者登録

申込手続は、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」により行っていただきます。

(<https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/>)

利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者 ID が交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。

なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。

## (2) 受験申込

ア 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「南アルプス市」を選択してください。次に南アルプス市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。

イ データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。

ウ 処理の状況は、南アルプス市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。

(注) 申込は、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付できませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

また、プリンタがない場合には「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まず、持参又は郵送での手続きを行ってください。

## (3) 受付期間

令和5年7月18日(火)午前8時30分～7月27日(木)午後5時15分

上記期間中は、24時間受け付けますが、7月27日(木)は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。持参又は郵送で申し込む場合とは期間が異なりますので、注意してください。

## (4) 受験票の交付等

受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。

ア 8月末日までに「受験票」の「予約処理通知メール」を送信します。

イ 南アルプス市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。

ウ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。

エ 受験票をはがき大に切り、申込前6箇月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を貼り、試験当日必ず持参してください。

オ 受験票に写真が貼っていない場合は、受験することができません。

## 8 合格者の発表

### (1) 第1次試験合格者の発表

第1次試験合格者の発表は、市役所掲示場及び南アルプス市ホームページにおいて受験番号で発表します。なお、第1次試験合格者には合格通知と第2次試験案内を行います。

(電話での問い合わせは、受け付けません。)

第1次試験の発表期日は、10月3日(火)午前10時を予定しています。

### (2) 第2次試験合格者の発表

第2次試験合格者の発表等は、第1次試験合格者の発表等と同様です。

発表期日は、11月上旬を予定しています。

### (3) 採用試験の得点開示

採用試験の得点等については、口頭請求により受験者本人に開示します。なお、電話での開示請求はできませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証、免許証、身分証明書等）を持参の上、受験者本人が直接開示場所においでください。いかなる代理者も認めません。

| 試 験     | 開示請求できる者 | 開 示 期 間        | 開 示 場 所            |
|---------|----------|----------------|--------------------|
| 第 1 次試験 | 不 合 格 者  | 合格発表から 1 箇月間※1 | 南アルプス市役所<br>総務部人事課 |
| 第 2 次試験 | 受 験 者    |                |                    |

※1 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日及び祝祭日を除く。）

## 9 合格から採用まで

最終合格者を南アルプス市職員として採用する場合は、市長から採用決定通知が送付されます。

## 10 注意事項

- (1) 受付後の職種及び試験区分の変更は認めません。
- (2) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。
- (3) 試験当日は、受験票、鉛筆（HB）、消しゴム、鉛筆削りを必ず持参してください。
- (4) 携帯電話の試験中の使用は認めません。（時計代わりの使用も不可）
- (5) ゴミは、各自で持ち帰ってください。
- (6) 南アルプス市役所では10月31日までクールビズ（軽装）を実施しています。第1次試験については、スーツ上着・ネクタイ着用の必要はありません。
- (7) 申込後に受験を辞退する場合は、会場設営の都合上、必ず9月8日（金）までに連絡してください。（無断欠席は厳に慎んでください。）

## 11 職務経験とは

- (1) 民間企業等での職務経験が、直近7年中（平成28年8月1日から令和5年7月31日まで）5年以上ある人
- (2) 「民間企業等での職務経験」には正規・臨時職員も含まれます。  
一級建築士として週35時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。  
（1箇月未満の期間がある場合は、30日を1箇月として計算します。）
- (3) 職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- (4) 休職・休業期間（育児休業、介護休業等）は、職務経験期間に含めることができません。
- (5) 最終合格発表後、職務経験年数等の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。  
なお、5年以上の職務経験期間が確認できない場合は、採用することができません。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、就業規則等で定められた週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。